



り災証明書
と照らし合
わせてね

被災者支援カード（裏面・一覧表）

令和2年7月26日 新版



最新のカードの
ダウンロード

: 原則災害救助法の適用必要
 : 自治体の判断必要

: 被災者生活再建支援法の適用必要
 : その他制度の適用必要

被災者支援カード ©2020 弁護士 永野 海

	被災して間もなく (無理しないで)			住まいに関する支援				もらえる可能性がある支援のお金					借りられる可能性 があるお金			その他の支援制度						
	専門 家相談	ボラン ティア	自治体による 土砂撤去	火災・地震保険 の確認	応急修理 制度 (2019基準)	応急仮設住宅	公費解体	災害公営住宅	被災者生活再建支援金 ※単身は4分の3の金額			義 援 金	災害 弔 慰 金	自治体独自の 支援金・補助金	社会福祉協議会 の貸付	資金貸付 災害援護 住宅融資	災害復興 住宅融資	リ バ ー ス モ ー ゲ ー ジ 融 資	被災ローン 減免制度	雑損控除	その他	
金額					59.5 万円	30 万円				100 万円	50 万円	200 万円	100 万円	50 万円		※5			最大 350 万円			
一部損壊 (床下浸水も)	○	○	○												△	△	△	○	△	△	△	○
準半壊					○										△	△	△	△	△	△	△	○
半壊															△	△	△	○	○	○	○	○
半壊など +建物解体										○					△	△	△	○	○	○	○	○
大規模 半壊											○				△	△	△	○	○	○	○	○
全壊															△	△	△	○	○	○	○	○
(長期避難 世帯) ※1															△	△	△	○	○	○	○	○

- ※1 災害の危険継続などで長期にわたり居住不能と自治体により認定された世帯のこと。被災者生活再建支援法で「全壊」と扱われます。
- ※2 大規模な災害では、半壊、大規模半壊の方や、二次災害の危険、ライフライン停止などで自宅からの長期避難が必要な方の入居可能性もあります。
- ※3 半壊以上の方も公費解体の対象になることがあります。修理して住むという選択肢も慎重に検討してください。
- ※4 大規模な災害では、全壊だけでなく、半壊以上の方などが入居できる場合もあります。入居には収入条件があり、家賃は必要です。
- ※5 生計維持者の死亡で500万円、その他の方の死亡で250万円。重度障害の場合には、左のそれぞれ半額の支給があります。
- ※6 世帯主の1か月以上の負傷、家財の3分の1の損害(浸水被害も)でもそれぞれ150万円まで借りられます。

